

平成25年9月11日第3回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第4日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 松 田 俊 和 6番 岡 光 廣 7番 吉 富 隆 8番 大 川 隆 城 9番 林 眞 敏 10番 中 山 五 雄
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 八 谷 伸 治 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 原 慎 義 幸 総 務 課 長 池 田 豪 文 企 画 課 長 北 島 徹 税 務 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健康福祉課長 岡 義 行 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生涯学習課長 吉 田 淳 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成25年9月11日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 議案審議  
議案第35号 上峰町子ども・子育て会議条例
- 日程第2 議案第36号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第37号 上峰町税条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第38号 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第39号 上峰町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第40号 上峰町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正す  
る条例
- 日程第7 議案第41号 上峰町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例  
の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第42号 平成25年度上峰町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第43号 平成25年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1  
号）
- 日程第10 議案第44号 平成25年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1  
号）
- 日程第11 議案第45号 平成25年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第46号 平成25年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1  
号）
- 日程第13 議案第47号 平成24年度上峰町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第48号 平成24年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 日程第15 議案第49号 平成24年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認  
定について
- 日程第16 議案第50号 平成24年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 日程第17 議案第51号 平成24年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 日程第18 議案第52号 みやき町の施設（町道中津隈黒木線）の区域内設置につい  
て
- 日程第19 議案第53号 平成24年度（繰越分）農業集落排水事業〔機能強化〕坊所  
地区汚水処理施設機械電気設備工事の請負契約の締結につ  
いて

午前9時30分 開議

○議長（中山五雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいま矢動丸教育長から昨日の林眞敏議員の一般質問の答弁の一部を訂正したいという申し出がありました。

お諮りいたします。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

おはようございます。貴重な議案審議の時間を割いて訂正の時間を設けていただき、本当に感謝を申し上げます。

昨日、林議員のOA機器に関する質問の中で、私は答弁として、電子黒板で指導できる教師はほぼ100%、だから全員入れてほしいと思っている。支援できる教員は47%、支援できる人は半分にはならないけど、半分程度は支援できる先生たちがいると、そういうふうな流れの言葉を答弁としてさせていただきました。数値に誤りがありましたので、次のようにこの場をおかりいたしまして訂正させていただきたいと思います。

電子黒板で指導できる教員はほぼ40%、しかし、全員入れてほしいと思っている。支援できる教員は13%、支援できる人は半分にもならないけど、わずか3人程度は支援できる、そういうふうな形で数値を「40%」、「13%」という形で訂正をしていただきたいと思います。

今後は答弁するに当たりましては、手元資料を十分そろえまして、そして、慎重にかつ丁寧に答弁させていただきたいと思います。本当に申しわけございませんでした。

○議長（中山五雄君）

ただいま矢動丸教育長から発言の訂正の申し出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。申し出のとおり許可することに決定しました。

矢動丸教育長、今後間違いのないようにひとつよろしくお願いしておきます。

○議長（中山五雄君）

日程第1．議案審議。

議案第35号 上峰町子ども・子育て会議条例。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○9番（林 眞敏君）

質問をいたします。

第5条の会議のところ、「会長が招集し、会長が議長となる。」と、このようなことと、それから、「過半数が出席しなければ開くことができない。」とありますけれども、これは子ども・子育て3法からの関連があると思いますけれども、開催はいつするか、あるいは年に1回するのか、そういうものについてはいかがでしょうか。

○住民課長（江頭欣宏君）

おはようございます。今、林議員さんの第5条、会議の件ですけれども、会議については、まず今年度につきましては、この議案が可決されましたらすぐに公募いたしまして、10月上旬に第1回目を開催していきたいと考えております。そして、あくまでも御案内のとおり、ニーズ調査を行いまして、そしてニーズ調査に伴う見込み量の報告を県にしなければなりませんので、今年度については3回子ども・子育て会議を開催するようにしております。

以上でございます。

○議長（中山五雄君）

ほか、ありませんか。

○4番（碓 勝征君）

住民課長のほうから、前回、条文等々につきましては説明ございましたけれども、この具体的な中身について、趣旨ですね、もう一回ちょっと御説明いただきと思いますけど。

○住民課長（江頭欣宏君）

今、碓議員さんの質疑で趣旨についてでございます。これについては議案の補足説明の中で申しましたけれども、第2条、所掌事務でございまして、子ども・子育て支援法第77条第1項に掲げる事務として、町が教育、保育施設や地域型保育事業の利用定数を定める際や町計画を策定変更する際は、この会議の意見を聞かなければならないとされております。

また、この会議において現在の子供及び子育て家庭の実情を知るため、ニーズ調査を実施し、実情に応じた教育、保育、子育て支援の充実を計画的に図るため、調査し、審議することと定められております。この条項に基づいてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○4番（碓 勝征君）

第3条の委員の17名以内ということでございますけれども、1号から6号まで掲げてありますけど、これらの何か内訳、予定数というのは、大体もう何名ずつというのは決まってお

るんですかね。

○住民課長（江頭欣宏君）

お答えいたします。

上峰町子ども・子育て会議の委員、想定でございます。学識経験者を、大学教授ほか2名を予定しております。関係団体からの推薦を受けた者は上峰町母子保健推進委員代表など2名を考えております。子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、私立保育園2園、私立幼稚園1園、認可外保育所1園、関係で、合計4名を予定しております。子供の保護者については、上峰小学校PTAより3名、ほか子育てサークル関係で、合計で5名予定しております。公募による者は2名を予定しております。その他町長が認める者2名、合計17名でございます。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。

○1番（原田 希君）

先ほど、今あっていました3条の組織の(5)番の公募ですけど、公募をどういった形でやられるかということ、その公募が先ほどの説明では2名予定ということですが、予定より多い数の応募が来た場合の選定方法というのはどういった形でやられるんでしょうか。

○住民課長（江頭欣宏君）

原田議員さんの公募について御案内いたします。

公募につきましては、近隣の市町等を参考にしながら考えていきたいと思っております。

特に、18歳以上の方に作文を書いてもらいまして募集をお願いしていきたいというふうに思っております。そして、応募者多数の場合につきましては、選考委員会を設置いたしまして、その中より2名お願いしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

○8番（大川隆城君）

今の原田議員の質問に関連ではありますが、公募による者が2名で、先ほどの説明では18歳以上の方に作文等を書いていただいて、その中から選定をするということでありますけれども、これは、じゃあ、先ほどは児童教育に携わる方とか、保育園の関係の方とかというふうに、ある程度資格といいますかね、そういうのがある方からという感じやったけれども、この公募の関係については、そういう資格が一切なくて、そしてさらに若手の方から採用するということですか。

○住民課長（江頭欣宏君）

大川議員さんの質問でございます。

応募資格について、全国的に見てみますと、子育て支援に関心がある18歳以上の町内在住者、または在勤の人に呼びかけを行い、作文をお願いしたいと考えております。作文のテーマとしては、あなたが望む上峰町の子育て支援についてなどを一つの案としてお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですから、議案第35号の質疑を終結いたします。

## 日程第2 議案第36号

○議長（中山五雄君）

日程第2．議案第36号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○7番（吉富 隆君）

お尋ねでございますが、きのうも一般質問の中でこの問題について質問させていただきましたけれども、規則の中に、いろいろと目的はよく理解しておりますが、第3条の協議会は委員10名以内をもって構成するということになっております。その構成10人以内というものをどのような形、どのような人たちを充てられるのか、いま一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（中山五雄君）

執行部答弁は。

○住民課長（江頭欣宏君）

今、吉富議員さんの17名の件でしょうか、子育て。

○議長（中山五雄君）

これは36号です。（「済みません」と呼ぶ者あり）

○7番（吉富 隆君）

議長、ちょっと質問の仕方が悪かったかなと思います。済みません。

この議案第36号の中で、別表第1条、第2条の中に農業振興対策協議会委員の問題が出ております。これは費用弁償のことだと思います。費用弁償を先に議決を臨時議会ですておるところでございます。しかしながら、この10名以内はわかりますが、この中身についてはどのような形をとろうとされているのか、非常にこの振興対策協議会というのは農業団体から

見れば本当にいいことだなというふうに思っております。

特に、町長が重い腰を上げていただいて農業対策をされておりますので、そこら辺の費用弁償を出す組織のつくり方をお尋ねしているんです。

費用弁償を1千円ということで議決をしていますよね。どういう形でどういう方に出すのかという、その選び方を質問しているんですよ。ここでしないとする場所がございませんので。

**○総務課長（池田豪文君）**

議案第36号で今回条例の改正をお願いしている分につきましては、上峰町子ども・子育て会議委員の費用弁償についてでございますので、別表の中に新たに上峰町子ども・子育て会議の委員の費用弁償につきましてお願いしている事案でございます。

以上でございます。

**○7番（吉富 隆君）**

36条の中に、別表（第1条・第2条）農業振興対策協議会委員の問題が出ておりまして、これを充てるとなっていますよね、（発言する者あり）加えるでしょう。（「これは違う」と呼ぶ者あり）加えるから、どういう形で——この農業振興対策の費用は決まっていないんですよ、構成団体も誰を選ぶかと。ここでお尋ねをしないと——これはあくまでもお尋ねをしているんですよ。どういう形で、35号につきましては、きちとした形で、どういう構成をつくるということで明記をされておりますので、やっぱりこれも（発言する者あり）一般質問の中で質問をしてきましたけどもね。（「36号の議案です」と呼ぶ者あり）

**○議長（中山五雄君）**

町長、手を挙げてから言ってください。ちょっと待ってください。

**○7番（吉富 隆君）**

いや、ちょっと待ってよ。私がお願い、お尋ねをしているんですから、ほかのところに出てこないんですよ。だから、大変いいことでもありますので、そういったことを極力、早目につくっていただいて、執行をしていただきたいというのが趣旨であって、36号とこの問題と比べたときに中身が違うんですよ。だから、農業振興対策事業ということでこれを加えるですから、ここでしないと、お尋ねしないとできませんので。

**○議長（中山五雄君）**

吉富議員さんよかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっと勘違いしてある点があるかなと思いますし、吉富議員が言われるのも当然かなという部分もありますが、ここに上げてありますから、その辺を詳しく執行部の方、説明をしてやってください。

**○町長（武廣勇平君）**

農業振興対策協議会の委員の中身の話を議案第36号で行うんですか。この特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例ということで、子ど

も・子育て会議委員の費用弁償の改正ということの中身で執行部が答えるとなると、私はお答えしていいと思いますが、これは、これまで議員の質問については通告どおり、また、議案審議についても、きちっと議長の采配によって議会を運営されてきたと思っておりますけれども、今後のことに影響しますので、お尋ねします。

○議長（中山五雄君）

吉富議員わかりましたか。

○7番（吉富 隆君）

この36号の趣旨は私も理解をしております。しかし、費用弁償を加えるということでございますので、大変組織的にはいいことだということで私は言っているわけですから、費用弁償を充てる組織についてどういう組織の方に与えるのかと、選び方をここでお尋ねをしておく必要があると思いますので。（「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

今、町長のほうから暫時休憩が出ておりますが、いかがいたしましょうか。

○7番（吉富 隆君）

議長、いや、とんでもないじゃなかですか。僕が今お尋ねをしよる途中で切って暫時休憩はあり得ないでしょう。

○議長（中山五雄君）

そうですか。

○7番（吉富 隆君）

そうでしょう。だから、私はもめごとを言っているわけじゃなか、ここでお尋ねをしておきたいと同時に、早く組織をつくっていただいて先に進めていただきたいというのが趣旨であって、臨時議会で費用弁償はもう議決していますので、この36号で加えるということで理解はしていますよ。だから、別にお尋ねをしているんですから、こういう形でやっていきたいということであればそれでいいと思うしですね。

町長さん、人の発言しよるときね、きのうもそういうことあったんだけど、やっぱり町長ね、終わってからきちっと議長の許可をとってやっていただかないと、やっぱりみんな感情的になる可能性があるんで、そこら辺は慎重にお願いをしたいと思います。

ここで私も迷ったんですよ、本当にこういうことを聞いていいのかどうかというのは。しかしながら、議決はあっておりますこの問題ですから組織を早くつくってくださいというのが趣旨であって、もうほかで聞けないんですよ、これね。

○議長（中山五雄君）

ちょっとよかですか。私のほうから、ちょっと執行部みたいな答弁はできないかと思いますけど、私は答弁やなくて、ちょっと吉富議員さんが勘違いされているかなと。

ここに、36号に農業振興対策協議会委員とここの中で1千円と上がっているから、その中

の1千円と勘違いしてあるんじゃないかな。これは子ども・子育て会議委員に対しての1千円じゃないかなと、費用弁償じゃないかな。（「議長よかですか」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。執行部、その辺どうですか。

○町長（武廣勇平君）

おっしゃるとおりでございます。農業振興対策協議会の中身については、お答えをすることはできます。議長がどうしてもと言われればお答えしますが、今後の議案審議にかかわることなので、議会運営のほうを議長のほうで慎重に御判断いただいた上で要請があればお答えします。

以上です。

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。ここで暫時休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議ありという声が上がっておりますので、ここで（「申しわけございません」と呼ぶ者あり）採決をいたします。

暫時休憩をすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立多数でございます。そしたら、これで暫時休憩をいたします。

午前9時51分 休憩

午前10時4分 再開

○議長（中山五雄君）

大変御迷惑かけました。

それでは、36号を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

質疑がないようですので、議案第36号の質疑を終結いたします。

### 日程第3 議案第37号

○議長（中山五雄君）

日程第3. 議案第37号 上峰町税条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第37号の質疑を終結いたします。

#### 日程第4 議案第38号

##### ○議長（中山五雄君）

日程第4．議案第38号 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

##### ○9番（林 眞敏君）

ちょっと言葉の定義を教えてくださいと思います。

まず、対照表のほうで1ページ、上から3行目、6項ですけれども、配当所得という言葉が配当所得等という言葉に変更されて、あるいはほかにも等という言葉がつけられたところが多々見受けられるわけですけど、この意味についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

##### ○健康福祉課長（岡 義行君）

まず、配当所得等ということなんですけれども、この分につきましては、配当所得に特定公社債の利子が対象になったということでの文言の訂正でございます。

それから、株式のほうなんですけれども、これは、一般株式等に係る譲渡所得の分離課税と上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に組みかえたことによりましての文言の改正でございます。

以上です。

##### ○議長（中山五雄君）

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第38号の質疑を終結いたします。

#### 日程第5 議案第39号

##### ○議長（中山五雄君）

日程第5．議案第39号 上峰町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第39号の質疑を終結いたします。

#### 日程第6 議案第40号

##### ○議長（中山五雄君）

日程第6．議案第40号 上峰町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

## ○8番（大川隆城君）

この件につきまして、いろいろと利用度を上げるために努力をしてほしいという話がずっとあってきたわけですね。そういう中で、今回、議案上程をされているわけですが、日にちをちょっと忘れてしまいましたですけれども、全協の折だったかと思いますが、この利用料金の問題で協議をしたときに、ほかの部屋等々については別にそうでもなかったんですが、このホールにつきましては、やはり近隣町村の皆さんから上峰の町民センターのホールはいいですねと、施設はえらく音響効果関係も含めて大変いいですねということで評価をいただいております。そのホールについては、そういう素晴らしいものだといいのを売りとして考えられたらどうかと。一遍その利用料金等々を下げたら、もうあとはまた下げると。下げることにしか方向はないものだから、ホールについては素晴らしいものだといいのを売りにして検討してみたらどうですかという話をしたことがあったわけですが、そのことについて何か御協議されたか、お尋ねしたいと思います。

## ○生涯学習課長（吉田 淳君）

8番大川議員の御質疑にお答えいたします。

町民センターのホール、本当に素晴らしいものでございます。毎回会議の中で、そのホールの素晴らしさをPRしていこうということで協議をいたしております。

今回、補正予算の中で、ホールの今、音響設備は若干調整が必要となっております。それをことしの予算で仕上げます。ホールの音響をパラメーターとして数字でとか表であらわすことも可能だと聞き及んでおります。そういうことをPRしながら、町外、また多くの方に利用していただきたいと思っております。

今回、NHKの公開録音で本当にホールの素晴らしさ、適切な大きさということもNHKのほうからもお話をいただきました。そういうことも含めて、いろんなホールでの会議とか講演会とかを開催しながら、多くの人に来ていただき、また、改めてそこに御利用いただけるようにということでPRしていきたいと思っております。

以上です。

## ○8番（大川隆城君）

ですからね、さっき課長が言われるように、NHKさんからも実際あそこを使ってみて、ああ、本当にいいなという評価を受けたということは、それだけ他に比べれば、うんとレベルが高い施設だということなんですよね。そうすると、さっき音響の話もされた、そういうことをするために、より以上の設備投資をやっているわけなんですよ。ですから、そういうことで町としては努力をして、素晴らしいものを皆さんに提供している。だから、このほかの部屋の町外者の利用に対しての引き下げはよいとしても、ホールだけはもう少しさっき言ったように、こういう素晴らしいものだといいのを売りとしてPRをされたならば、利用される方は、その辺を理解された方は使っていただけるんじゃないかということ、今

回の値下げについてホールだけはもう少しそういう形で様子を見たらどうだろうかという感じがするものですからね、今こういう話をしているんですが、いかがですか。

**○生涯学習課長（吉田 淳君）**

確かにホールのほう、本当に素晴らしいものです。

ただ、近隣の御利用いただいている方たちのお声を聞くと、よその町の使用料と比べたときに、この町外規定をなくすと、よその町と同じ金額になるので、金額が同じになると、ぜひ上峰町のホールを使いたいというお言葉がありました。なかなかそこで金額が3倍であると、いいのがわかっていても利用できないというお言葉がありました。そういうことも受けて審議会の中では、ホールについても3倍規定を外してよその町と同じような使用料でしていきたいということでお話をいただきました。そういうことを受けて私どもも今回ホールも3倍規定をなくしたいというふうに提案させていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○4番（碓 勝征君）**

今回、町内外の使用料金を撤廃するというところで、利用者増に大いにつながるんじゃないかというふうに思います。もちろん、鳥栖・三養基地域ビジョンの中でも各市町の公共施設の開放といいますか、いわゆるお互いにこういう使用をするような議論もされておるかと思しますので、この条例改正については、私は利用者側からすれば非常にいいことではないかなと、そういう考えを持っております。

今回は公民館と改善センターですか——とあとありますけれども、それに限ったの3倍利用料金の撤廃というようなことをございますけれども、他施設ですね、他の社会施設等の町外取り扱いのことはどういうふうにされていくものかということが1つでございます。

それから、先日、議論されております教育委員会の中での教育委員さんの部屋云々ということで、209号室が議論に上がっておりますけれども、この使用については一般開放といいますか、一般の使用というのはどういうふうになるとですかね。

**○生涯学習課長（吉田 淳君）**

碓議員さんの質問に回答させていただきます。

本当に御意見ありがとうございます。うれしく思います。

他の施設でございますけど、私ども生涯学習課のほうでは体育館や中央公園のグラウンド等も管理をしております。現在、スポーツ施設においては、多くの皆さんに御利用いただいております。町内の利用者の方においてもまだ予約が重なったりとかして、もう本当、フル回転で御利用いただいております。そういうことで、まだ町外の利用料金を下げてまで町外から御利用いただくというところまで議論がまだ進んでおりません。そういうところが実

情でございます。いましばらく、その議論については時間がかかろうかと思えます。

あと209号室の件でございますけど、ほかにも夜、スポーツ推進員の会議であったりとか一般の方にも開放をしているところでございます。以上です。

失礼しました。済みません。訂正させてください。一般の方には開放していないと。スポーツ推進委員はうちの会議でございました。うちが主催している会議について209を利用しているところでございます。

大変失礼しました。

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。

○4番（碓 勝征君）

課長のほうからは、いわゆる中央公園のグラウンドのことだと思いますけれども、私が申し上げたいのは、いわゆる社会体育施設、体育館とか町民プールですかね、それからテニスコートとか、あちらの部分の関係を申し上げておりますので、こちらのほうは施設も新しいし、利用者が町外の方も御利用されているというようでございますけれども、私は古い向こうの中学校の前付近の施設料金のことを申し上げておりますので、これにつきましては、かなり年数もたっておりますし、そこら付近も一考していただきたいというふうに思います。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

恐れ入ります。失礼いたしました。社会体育等の施設についても、今御案内いただきました地域ビジョンなどでも協議が進んでおります。それと並行しましてこちらのほう、教育委員会のほうでも議論を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中山五雄君）

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第40号の質疑を終結いたします。

#### 日程第7 議案第41号

○議長（中山五雄君）

日程第7. 議案第41号 上峰町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○8番（大川隆城君）

この関係でひとつお尋ねしたいんですが、ここで、表の中で調理実習室が上がっていますが、この調理実習室の実際の利用頻度といいますか、どれくらい利用されているかというのをまずちょっとお尋ねしたいと思います。

**○生涯学習課長（吉田 淳君）**

8番大川議員の御質問にお答えいたします。

調理実習室につきましては、多くはうちで事業をしております子どもチャレンジ教室の事業とか、それから食生活改善のメンバーの方たちが御利用をいただいているところでございます。

以上です。

**○議長（中山五雄君）**

ほか、ありませんか。

**○8番（大川隆城君）**

そしたら、そんなに頻繁にということはないわけですね。そうすると、当然さっきも出ました子供たち、小・中学生が利用するについては無料ですよ（発言する者あり）うん、そういうことを思うと、これは料金の関係じゃなくて、実はことしたまま、夏休み中にふるさと学館のほうで催されておりました小学生の、ここにあるサマースクールのそば打ち体験というところにちょうど出くわしたわけですね。そのほかには、らくがんづくりもされている。それも同じ場所でされているということですが、あそこを一旦見たときに、実際、調理といいますか、そばをゆでたりなんかされる方は専門家の方が来てされている。それを釜でゆがいたりなんかするのは外の駐車場というかな、外にブルーシートを張ったところにかまどを置いてされていた。そして、次の隣の部屋、あそこは作業室というたらいいかな、あそこにテーブルを置いて子供たちが試食というか、されていたわけですよ。あそこを見るときに、周りにはもう資料がいっぱい積んである。そしてスペース的にも狭い、そういうことを考えると、この改善センターの調理実習室があるなら、そっちでしたが当然、便利でもあろうし、清潔的でもあろうしというふうな考えが、そういう思いがしたものだから、このサマースクールを改善センターの調理実習室なんかを使ってはされないものかどうかをお尋ねしたいと思います。

**○文化課長（原田大介君）**

大川議員さんの御質問です。

今、図書館で大川議員さん御紹介いただきましたとおり、毎年サマースクール等の行事を行っております。その行事の一つの主眼としましては、図書館のほうに足を運んでいただくというのを一つの主眼としてやっておりますので、それ以外にも人形劇とか、あの狭い部屋でやっておりますが、ホールではどうかというお話もいただいております。ですが、図書館としましては、図書館のほうに子供たち、それにまたついてきていただける親御さんたちの足を運んでいただくためにまずやっている事業でございますので、その辺のことを御理解いただきたいと思います。

**○8番（大川隆城君）**

そのこともわからんじゃありませんが、やはり繰り返しになりますが、その場所の大きさに言えば衛生的にどうか、それと施設がきちんと整ったところでして、スペースが広いならば、なお参加者もふえるんじやなかろうかと。そこで図書館利用についてのPR、アピールをしてもらえればそれなりの効果がありはしないかなという感じがするものだから、せっかくいい施設があるのを使わなくて、図書館利用という附帯効果的なことの狙いもあるかもしらんけども、今の場所でのいうのはどうかという感じがしますが、その辺、教育長いかがですか。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

確かに今言われました、そういう飲食を伴う場合には保健所などいろいろなこともありますけれども、今それほど、私が参加している間においては、何とか子供たちがこちらに来るといふ形に主眼を置いているものですから、図書館のほうをしっかりとPRしてもらうということでやってもらっているところでございます。衛生面についてはくれぐれも注意するようには指導しているところでございます。

**○8番（大川隆城君）**

それでは、一切もう今後とも検討はしなくて、このまんま行くと言われるわけですか、せっかく施設はあるんですよ。先ほどね、町民センターの公民館のほう、こっちのほうも改善センターのほうも利用度を上げるための努力はしますとおっしゃった。そのために料金を下げるともおっしゃっている。その中でね、せっかくああいうきちんとした施設があるのに利用しないでわざわざ外でやってとかじゃなくて、あるなら使いなさいよ、使った方がいいんじゃないですか。だから、そこを検討してもらってね、さっき言ったように、図書館利用については、そこで集まってもらったら、そこでアピールすれば、それなりの効果は出ると思うし、保護者の方がという話し出たけども、私がたまたまお邪魔したときは五、六人だったですかな、おいでになっとった。しかし、あそこでならば、もっと来てもらえるかもしれませんよ。そしたらなお効果があるんじやなかろうかと思うわけですよ。

ですから、ぜひこのことは検討をしてもらい、近々、改善センターの調理実習室を使ってという形にしてもらったがよいと思いますが、再度いかがですか。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

昨日から教育委員会のいろいろな会議の持ち方ということでも御意見いただいております。こういう意見が出てきておる、この対応についてということで、早速、教育委員会として話を持っていくという感じを持っております。ただ、そういう形で進んでいきたいというふうに思います。（「ぜひお願いします」と呼ぶ者あり）

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですから、次へ進みます。

議案第41号の質疑を終結いたします。

日程第8 議案第42号

○議長（中山五雄君）

日程第8．議案第42号 平成25年度上峰町一般会計補正予算（第4号）。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○7番（吉富 隆君）

一般会計の補正予算の説明書きの12ページ、目の商工観光振興費、節の負担金、補助及び交付金、商工会運営費補助金というふうに500千円の予算を組んであるようでございますが、この中身について、まずお尋ねをしたいというふうに思います。

○振興課長（江崎文男君）

先ほどの吉富議員さんの質疑の中の商工会の運営費補助金の500千円についてでございます。

これにつきましては、上峰町商工会のほうで、平成25年度青年部、女性部人材育成等推進事業ということで県のほうの事業がございまして、それに上峰町商工会として、今回、上峰町民がともにおこす祭と、パンフレットはこちらのほうにありますけれども、このような事業を今回していきたい。今回というよりも今年度を皮切りに続けていきたい。

中身につきましては、かみちゃりグランプリと申しまして、2時間耐久三輪車レース、年齢別三輪車短距離レース等のイベントを計画されております。それにつきましては事業費が1,500千円ほどかかるということで、その1,500千円の中身につきましては、先ほど言いました県の事業ということで県のほうから500千円、そして商工会負担金として500千円ということで、25年度につくりました上峰町の商工会に対する補助金要綱の中について、このような事業に関する県費及び国費の残りの分、今回申し上げますと、1,500千円の事業費のうちの県費補助金が500千円ありますので、残りの1,000千円のうちの半分の補助をするということで要綱になっておりますので、今回その要綱に従いまして商工会のほうにこの事業に対する県費補助残の分の2分の1の500千円計上しているわけでございます。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

本当に、商工会の皆さんには町おこしと申し上げたほうがいいのかわかりませんが、積極的に町おこしに御努力をされているというふうに思っております。そういった中でも、きのうだったでしょうか、おとといだったでしょうか、商工会の皆さんがはっぴをつくられて、この庁舎の周りの清掃をやっておられたんですよ。大変すばらしいことだなというふうに思っております。

そういった中で、組織的に決まりは決まりということで500千円の補助というふうなこともわかりますが、本当にこれだけの商工会の活動を今後も続けていただきたいとするならば、もっと補助金をつけてやったらどうでしょうかと僕は思います。

なぜならば、商工会もそれなりの財政が厳しいということで補助等々につきましても、いろいろな議員さんにもお願いをされて、委員会するときでもこれだけ補助をつけてやったらどうですかという話をした経緯がございますので、本当にこのイベントが永遠と続くような町のシンボルとなるようなこともしていただきたいと、そういう観点から町の財政も厳しいとはしながらも、やはりこの芽を摘むことじゃなくて、花が開くような形をとっていただきたいと、そのように僕は思うんですが、町長さん、この補助についていかがなものでしょうかね。

#### ○町長（武廣勇平君）

商工会の運営補助については要綱がございます。これは、これまでの他の商工会、団体、特に吉野ヶ里町を参照して定めたものでございます。

補助をする際の基準を設けることは非常に重要で、この基準を見直すかどうかは、皆様方との協議、御意見をちょうだいした上で検討していくということになると思いますが、現在のところは、この補助交付要綱に従って補助金を拠出しているという状況でございます。

#### ○7番（吉富 隆君）

その要綱は私も理解しております。商工会に補助金を出すのは、この分野ではなくても出せますよね。そうしますと商工会運営がもっとよくなる。そして、町おこしに頑張っていたきたいというふうに考えますので、町長さんのお考えを当初予算からでも結構だと思いますので、よろしくお願いをしておきたい。

#### ○町長（武廣勇平君）

考え方としては、恐らく行政もこのイベントの持続性というものを図るべきだと思うんです。だから、例えば、たった1回のこのお祭りに対し、補助金を多額に拠出するような補助要綱はあるべきではないと思います。

要するに、ただ今、商工会青年部さんを中心とする商工会の皆様方の熱意を思えば、本当に町にお祭りが欠けていると、議会の皆様からの御指摘と同じ思いで、我々がお祭りをつくっていくんだという熱意を感じております。であれば、補助の交付要綱も事業計画といいますが、やはりお祭りを始めるとき、最初のイニシャルにはちょっとお金がかかったりすると思いますが、そのうちやはりお祭りが成立してくれば、この補助なしでも今の吉野ヶ里町のように大きなお祭り、にぎわいをつくることのできるという考え方から、事業計画等を検討して提出してもらうような、そういうことの審査があってもいいんじゃないかと。通常やはり補助金とか融資をする際の考え方と同じような形での補助金交付要綱があってもいいんじゃないかとは思っておりますので、議員の御意見を踏まえた上で、今後内部で協議をして

いきたいと思います。今のところは、この補助金交付要綱に沿ってしか出せないと思っております。

**○7番（吉富 隆君）**

先ほど、振興課長のほうから持続してやるという御案内もいただきましたので、ぜひとも検討の課題として考えをしていただきたいというふうに思っております。

本当に我が町も寂しいもので、よその町と比べますと本当にお祭りごとがございません。恐らく同僚議員もこれには賛成をしてくれるだろうと僕は思っていますので、今後の検討課題ということでお願いをしておきたいし、当初予算に組み入れるような形もとっていただきたいというふうに強く要望をしておきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（中山五雄君）**

答弁要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほか、質疑ありませんか。

**○5番（松田俊和君）**

ページ数からいけば13ページ、款の土木費の中の目の道路新設改良費ですか、これの中の一番右、一番右といいますか、区分が19番、負担金、補助及び交付金の558千円、この場所はどこをされるのかということがまず1点目と、その下の住宅管理費、修繕費で800千円という予算が組まれています、この修繕の場所はどこなのかを教えてくださいたいと思います。

**○振興課長（江崎文男君）**

先ほどの松田議員さんの質問の中の1つ目ですけれども、道路新設改良費の生活道路舗装工事の補助金であります。場所は上米多地区です。県道神埼北茂安線から今度JAが開発しました北のほうになるんですけれども、その途中に岡明人さん、古川五郎さん、八谷博臣さん、それと中尾啓子さんという宅地等があります。米多西線の西側になるんですけれども、そのところが皆様方の共有の私道ということで、今回、上峰町の生活道路の舗装規則にのっとりまして補助金をやるものでございます。

補助金額につきましては、うちのほうで舗装の試算をいたしまして約800千円ほどかかる予定でございます。その中で、関係者が3名様以上ということになりますと補助金として事業費の70%を補助するということになっておりますので、今回この約800千円の舗装事業に対する70%分の補助金を計上しております。ちなみに延長が53.75メートル、幅員、幅が4.8メートルとなっております。

続きまして、その下の住宅管理費の修繕費のほうでございます。

修繕費につきましては、当初800千円をいただいております。その800千円につきましては、切通北住宅等のガス風呂関係の修繕とか、主に退去されるときに修繕等に使用させていただいております。その800千円についても残額が今約1,200円のぐらゐの残額になっておりますの

で、今のところ、どこどこの修理計画じゃなくて、先ほど申しあげましたとおり、退去の折の修繕、それと緊急時の修繕に今までも使っていておりますので、今回も年度末の3月までのそのような住宅に対する緊急時の修繕費ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（松田俊和君）

ページ数からいきますと、まず、16ページの教育費の中の1番、保健体育総務費、九州・全国大会出場補助金ということで300千円上がっていますが、これは何人の方がどこまで行かれるかをわかれば教えてもらいたいと思います。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

松田議員の御質問にお答えいたします。

今回、事例が出てきておりますのが柔道で2名、バレーボールの男子で、九州大会で団体の上限額100千円、少年野球の団体で70千円、公式野球の個人で30千円、少年野球の女子の個人で60千円、シニアテニスの個人で20千円、金額で合計300千円を予定しております。

以上です。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（松田俊和君）

人間的な面はわかりましたが、その行き先はどこかわかりますでしょうか。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

今わかっている大会では、バレーボールの男子が九州大会の沖縄に行かれます。それから、その他、柔道が熊本のほうであります。それから、ソフトテニスが増賀県になります。わかっているのが今そのくらいです。済みません。

○議長（中山五雄君）

5番松田議員いいですか。

○5番（松田俊和君）

ということは、この300千円というのはまだわからない状態での形で推測で出してあるわけですか、それともちゃんと行き先がどこまで、全国大会の場合は300千円、九州大会は100千円とかという話はちょっと伺っていますが、その辺の内訳的な面はわからないでしょうか。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

済みません。松田議員の質問にお答えいたします。

今現在、先ほどお話しましたものが、大体実力から言って大会に出られるであろうということで見積もっております。九州大会、それから全国大会で要綱によって金額が違います。

個人の場合は九州大会で10千円、全国大会で20千円、それから団体だと上限額が九州大会で70千円、沖縄の場合だと100千円、全国大会では最大団体で150千円というふうな要綱を持っております。それによって積算をしたところでございます。

**○議長（中山五雄君）**

松田議員いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほか、ありませんか。

**○9番（林 眞敏君）**

3件ほどお願いをいたします。

まず、8ページ、目の3と目の6ですか、この中の委託料というのがそれぞれに計上されておりますけれども、これは、例えば、年度計画でここまで見積もられなかったのか、あるいは年度の途中においてこのような事業が発生したのか、これについて質問をいたします。

2番目、14ページ、土木費の上から2番目、公園費ですけれども、この修繕料に420千円補正されておりますけれども、これはどこで、何を、なぜ修繕しなければいけなかったのかということについて。

3つ目のその次のページ、15ページ、教育費の中の節の19、防火管理再講習受講料ということについて、これは再講習しなければいけなかったのか、あるいは防火管理者として、なぜ再講習を受けなければいけなかったのか、この3点について質問をいたします。

**○議長（中山五雄君）**

執行部の答弁は。

**○企画課長（北島 徹君）**

それでは、御質問にお答えしたいと思います。まず、8ページの総務費の中の目の3の財産管理費の委託料でございますけれども、今回、財務会計システムの保守点検委託料ということで計上をいたしておりますけれども、このことに関しましては、今現在使用しておりますPCランナーと申し上げます財務会計を新たなシステムに更新をしたいということを考えております。

それで、その下の14、使用料及び賃借料でございますが、こちらのほうを先にちょっと説明させていただきますが、この中で、今現在は佐銀コンピューターのほうにこのシステムを平成13年度に買い取りまして稼働をいたしております。ただ、この佐銀コンピューターのシステムにつきましては、決算書作成ソフトの部分につきましてはWindowsのXP仕様でないという問題がございます。それで、このXPにつきましては、Windowsからの保守期間というのが来年の4月9日までというふうになっておりまして、現実的には4月9日以降について、このXPを動かすというのは非常に危険だというふうになっております。ですので、そこら辺を考え合わせまして佐銀コンピューターのほうも財務会計システムについて新たに高度化するとか、新たなシステムに構築するという考えというのはないよ

うでございましたので、近隣の財務会計、そういうものを参酌して、新たなシステムを構築する必要があるということで、まず14番のほうで780千円、これにつきましては、156千円の5カ月分ということで、11月から3月分ということで一応見積もり徴取を予算計上のために徴取いたしまして計上いたしております。

そういう事情でございますので、13番のほうの委託料でございますけれども、ここにつきましては、その新しいシステムを動かす際に5カ月分の保守点検料というものが必要になってまいります。これにつきましては、現在のPCランナーを動かしながら平成25年度はいくわけでございますけれども、新年度以降の会計稼働のために並行稼働をする必要があります。そのために新しいシステムのほうの保守点検料といたしまして34千円の5カ月分ということで計上いたしております。

それから、13番の同じところの下のほうの600千円でございますけれども、この600千円に関しましてはそういう事情が発生しておりますので、今現在のPCランナーにございませもろもろの情報データを、これを1つの新たなデータとして作成いたしまして、次、平成26年度から稼働を考えておりますシステムのほうに情報を持ったまま移行するという必要が出てまいります。そのためだけに必要なデータ作成ということで600千円を計上いたしております。

続きまして、6番の企画費でございます。13番の委託料でございます。委託料の右側の説明のまず1,300千円の部分でございますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げましたXPの問題がございまして、現在、情報系パソコンにつきましては、既存で45台の部分についてリースをいたしておりますけれども、これにつきましてはXP仕様というふうにしておりますので、そのOSをバージョンアップいたしまして7<sup>セブン</sup>仕様のほうに変える必要がございます。それと合わせまして、後でちょっと申し上げますが、今現在45台では職員数に達しておりませんで手持ちの購入した部分がございますけれども、それらを今回はうちのほうで言うリース状態にかえていきたいということで、追加で30台を考えておりますけれども、その30台の初期設定料、合わせまして75台分の設定料といたしまして1,300千円を計上いたしております。

それから、その下のLANケーブル保護材で440千円でございますけれども、これにつきましては、まあざっくり言うと鳥栖のほうの電算センターのほうから基幹系であります住民票の関係、それから税関係、そういうものにつきましては、鳥栖のほうから情報が庁舎のほうに参ります。そして庁舎のほうに参りまして、それを庁舎の1階の真ん中の柱あたりに1回おろしまして、それを各課のフロアに、水道線という振り分けております。振り分けておりますが、簡単に言いますとコードで発想して電気コードみたいなことで発想していただければと思いますが、最初のうちは要するに課が多いものですから、その課分、全部回しながら1本ずつ、こうずうっと配置にしております。ですので、その本線といえますか、本線に当

たる部分につきましては、職員の異動とか、それから机の配置の移動と、そういうもので、今現在OAフロアについては、プラスチックの上にじゅうたん生地を張りつけたものを使用しておりますけれども、それが劣化とか、それから荷重がかかり過ぎたとかいうことで破損いたしましたして、割れて、そのコードの固まりを押すというようなことが、事案が発生しておりますので、そういうふうにするとう一番、町で大切な情報でもございますし、それを壊すとう大変なことになりますので、その部分につきましては、今OAフロアが50センチ、50センチ真四角でございますけれども、その一つの50センチ50センチ真四角のフロアを、先ほど言いましたように、線をおろしまして振り分けをする、そのラインだけ、18メートルほど金属製のものにかえていきたいと。そしてその保護を守りたいと、この絵で440千円でございますして、非常にちょっと高いんですけれども、それはちょっとお金にはかえられないと、そういう専門家のほうの指摘もございましたので、計上させていただいております。

それから、先ほどちょっと申し上げました14番でございますけれども、これの情報系システムのパソコンリースにつきましては、現在所有しておりますパソコンにつきましては、補助金とか交付金の絡みで使用できる部分について予備機として使用していくということにいたしまして、基本的には先ほど申し上げましたリースという形に変えていきたい。今後、コンピューターにつきましても、クラウド化とか、そういうコード利用というふうな面もございますので、そういうふうにしたいということで、今回450千円ほど使用料のほうでもお願いをいたしております。

続きまして、2番目の御質疑の14ページ、土木費の中の公園費の修繕料420千円ということでございますけれども、これにつきましては、鎮西山の五万ヶ池の駐車場の一番南端のほうにトイレがございますけれども、そのトイレの中のブースといいますか部屋割り、どんとドアをあけてトイレの中に入るわけですが、あそこが御存じのように、コンクリート製みたいな形で円形をしておりますので、それを部屋に仕切るために合板製のドアとか、それとかステンレス製の支柱がございますけれども、そこが壊れているというような御指摘を管理をお願いしております鳥越区の区長さんのほうから申し出をいただきましたので、トイレについては、そこを直すということで、男女のトイレ両方とも直すということで、この420千円をお願いしているものでございます。

以上でございます。

#### ○生涯学習課長（吉田 淳君）

9番林議員の防火管理者の再講習の件について回答させていただきます。

この件は町民センターの防火管理者の受講料の件でございます。前回、私、社会体育施設の防火管理者ということで講習会を受けに行っていました。その中で、平成20年に法令の改正がありまして、20年以降、5年後、25年度にはまた以前持っていた管理者の方たちは再講習を受けなければならないということで習ってまいりました。そういうことで、急遽確

認しましたときに、町民センターの防火管理者が該当しましたので、今回急遽、補正をお願いしているところでございます。よろしくお願いいたします。

**○9番（林 真敏君）**

企画課長の答弁、非常によくわかりました。私もビルの不動産会社におりましたときに、やはりLANのケーブルを階下におろしたり移行する業務というのは非常に大変だということと、それから、XPがこれから修理をしないということで次の機種の実用性というのはいわかりました。これはいつから新しいのに稼働できるような状態になるのでしょうか、それについてちょっと。

もう1つ、公園のほうも、今、鎮西山の使用についてはいろいろとキャンプ場、かねがねよくしなければいけないということで、このトイレの修繕というのは必要だと思います。できるだけ皆さんが使いやすいような公園のトイレにさせていただきたいと思います。

まず、リースの件をお願いいたします。

**○企画課長（北島 徹君）**

リースの件に関しましては、議会で議決いただきましたら直ちに事務を進めまして11月以降、3月までの5カ月間ということで考えたいというふうに思っております。

それから、トイレでございますけれども、トイレは先ほど貴重な御意見をいただいておりますので、この予算の範囲の中で、この議決後、直ちに発注をいたしまして、使いやすいトイレのほうにしたいということで考えております。

以上です。

**○議長（中山五雄君）**

ほか質疑ありませんか。

**○5番（松田俊和君）**

ページ数、8ページ、総務費の中の目の4番、交通安全対策費及び5番、防犯対策費、トータルで347千円という数字が上がっています。これをこうしてみますと全部新設工事とありますが、新設工事ということは9月でもって今やっと予算が立ててあるような感じですが、これは、新設ということは3月の一番最初の、初年度予算でもって何で上げていなかったんですかね、その辺を伺いたいということと、もう1点は需用費の中の修繕費の70千円、この内容を教えてもらえればよろしいですけど、お願いします。

**○総務課長（池田豪文君）**

御答弁申し上げます。

まず、交通安全対策費の需用費の修繕費でございますが、この件についてはカーブミラーの修繕でございます。カーブミラーも町内、非常に多く設置しているわけでございますが、それが破損したり壊れたりすることもありますので、その修繕料を計上しております。

また、15の工事請負費のカーブミラー新設工事、それに減速ゾーンの新設工事については、

今年度新たに要望がありました箇所を施工する、そういったところでございます。

同じく防犯対策費の防犯灯の新設取りかえ工事、この件につきましても御要望があったところについて施工していきたいということで計上させていただいているためでございます。

以上でございます。

**○5番（松田俊和君）**

節の15番の工事請負費、カーブミラー新設工事及び減速ゾーンの新設工事で要望があったからということでの話で言われますが、この要望の箇所は何カ所ぐらいあったんですかね。

**○総務課長（池田豪文君）**

まず、カーブミラーの新設工事につきましては、地区名は三上地区でございます。1カ所でございます。

それと、減速ゾーン新設工事につきましては、下坊所地区でございます。

以上です。

**○議長（中山五雄君）**

松田議員よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほか、ありませんか。

**○4番（碓 勝征君）**

4点ほどお伺いします。

5ページ、ふるさと納税寄附金の件数をお伺いしたいということ。

それから、8ページのただいま同僚議員のほうからいろいろ質問があつておりましたけれども、前回、説明の中で例規集のポータルサイトへの移行というお話があつておりましたですけれども、その関係の予算計上はここには、総務のほうに入っているかどうかということをお伺いしたい。

それから、10ページの児童福祉費でございますけれども、委託料の2,823千円、いわゆる子ども・子育て、条例によるところの計画基礎調査委託料ということでございますけれども、これは説明によれば25年度に計画、26に策定、実施ですかね、これの委託先はどちらのほうに予定されているかをちょっとお尋ねしたいと思います。

次のページの11ページ、塵芥処理費ですかね、ごみステーションの容器補助ということで計上されておりますけれども、これは何基分なのか、また、現在これを入れて町全体でどのくらいの基数になるものか、わかればお教え願いたいというふうに思います。

以上です。

**○企画課長（北島 徹君）**

それでは、ページの一番若い私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど碓議員さんのほうから御質問がございました5ページ、17. 寄附金の中のふるさと納税寄附金の件数というお尋ねでございましたが、件数は2件でございます。1件が200千

円、1件が5千円ということでございます。

以上です。

**○総務課長（池田豪文君）**

8ページにつきまして、議員から御質問ございましたが、例規集の分につきましては、今回、企画課で計上されている分には含まれておりません。

以上でございます。

**○住民課長（江頭欣宏君）**

礎議員さんの質問にお答えいたします。

ページ数、10ページ、子ども・子育て支援事業計画基礎調査委託料の委託先でございますが、このことにつきましては、子ども・子育て会議の中で、プロポーザル方式で業者を選定していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きましてページ数、11ページ、ごみステーション容器補助70千円でございますが、これにつきましては、井手口の区長さんと下津毛の区長さんから依頼がありまして2カ所でございます。

まず、井手口につきましては、九州商事南側にあります振興住宅地のところに1カ所、そして下津毛につきましては、外記溜池の南側にあります住宅の方よりの要望ということでもありますので、計2件でございます。そして、ごみステーションの数でございますが、現在281カ所となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**○議長（中山五雄君）**

4番礎議員いいですか。

**○4番（礎 勝征君）**

ふるさと納税の関係は2件ということでわかりました。

この対象者の方が町外のどこの市、町出身の方かわかれば、氏名は結構でございますけれども、どこの市、町のお方かちょっとわかれば教えてもらいたいと思います。

**○総務課長（池田豪文君）**

1件は、みやき町の明治ビルさんでございます。もう1件、5千円の方につきましては、ちょっと住所を承知しておりませんので、後でお知らせしたいと思います。

以上です。

**○4番（礎 勝征君）**

池田課長のほうからは、この例規集のポータルサイト移行については計上されていないと、今後についての計上予定といえますか、この経費ですね、どういうふうな時期に、必要であれば計上されていかれるものか、わかれば教えていただきたいと思います。

**○総務課長（池田豪文君）**

例規集の分につきましては計上をいたしておりましたので、それを運用していきたいというふうに考えております。

○議長（中山五雄君）

いいですか。（「わかりました。はい」と呼ぶ者あり）

ほか、ありませんか。

○2番（寺崎太彦君）

済みません。ページ数、16ページの教育費、目2の体育施設費の節13の委託料の町民プール監視管理委託料、マイナス154千円となっておりますが、この中身というか、どうして下がったのか教えてください。

○生涯学習課長（吉田 淳君）

寺崎議員の質問にお答えいたします。

154千円は入札減の価格でございます。

以上です。

○議長（中山五雄君）

寺崎議員いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほか、ありませんか。

○1番（原田 希君）

10ページ、先ほどちょっと関連ですけど、子ども・子育て支援事業、これはニーズ調査ということで説明がありました。たしか35号の補足であったと思うんですけど、対象者、対象人数、これをもう一回教えていただきたいのと、調査の内容、これは町独自のものなのか、内容までお願いします。

○住民課長（江頭欣宏君）

原田議員さんの質問にお答えいたします。

まず、予定対象者数でございます。補足説明で申し上げましたが、就学前の児童数、ゼロ歳から6歳まで756人、そして、小学校児童の保護者を対象に放課後児童クラブ等の利用希望について把握する必要があるために619人を対象としており、合計で1,375人でございます。

なお、このことにつきましては、直近の7月末現在の住民基本台帳を参考としておりますので、御了解をお願いいたします。以上です。

続きまして、ニーズ調査の主体的なものです。新制度の実施主体である市町村が、国が提示する調査表ひな形基本指針を踏まえ実施時期、実施方法等の具体的内容を決定するというふうになっておりますので、これに準じて行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五雄君）

原田議員いいですか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

ほか、質疑ありませんか。

**○8番（大川隆城君）**

まず、5ページをお願いいたします。

県支出金の総務委託金の中の县市町等権限移譲交付金というのが94千円上がっていますが、今回この権限移譲された項目としてはどういうものか、お尋ねしたいと思います。

**○総務課長（池田豪文君）**

まず、地方自治法に関する事務ということで、字界の変更につきまして新たに加わったものがございます。ほかにつきましては、前年度から増額しました分については旅券法に関する事務の均等割がでございます。それと工場立地法に関する事務の件数割についてが増加している、そういったことでございます。平成24年度と見込まれますと均等割で1件ふえていると。そのふえた内容につきましては、今申し上げました地方自治法に関する事務の字界変更の事務手続につきましての権限移譲ということでございます。

以上でございます。

**○議長（中山五雄君）**

大川議員いいですか。（「はい、もう1つお願いします」と呼ぶ者あり）

**○8番（大川隆城君）**

次に、6ページをお願いします。

雑入の中で、最後に扶養手当・期末手当過払い分返還金というのが209千円上がっていますが、これのちょっと説明をお願いします。

**○総務課長（池田豪文君）**

これは職員の扶養手当の関係でございまして、職員の扶養手当につきましては、給与条例及び規則等に基づきまして支出していくわけでございますが、その中で、まず扶養親族の届け出を職員から受け付けると。そして認定をしていくという形になりますが、結果的にその被扶養者につきまして所得金額が1,300千円を超える、勤労所得、資産所得、事業所得の合計金額でございまして、そのある方が判明いたしましたので、過去に遡及しましてお返しいただいたと、そういったことでございます。

以上です。

**○議長（中山五雄君）**

ほかにありませんか。

**○8番（大川隆城君）**

次に、16ページをお願いいたします。

教育費の中の委託料、発掘調査委託が502千円上がっていますが、これはどこをされるものかお尋ねします。

**○文化課長（原田大介君）**

この分の発掘委託料につきましては、発掘調査に使用します掘削費の委託料でございます。場所につきましては、対象が町内遺跡確認調査ということで開発に係る分でございます。行政報告の中でも町長から報告がっておりますが、現在当初の予定の件数を、もうことしの件数をクリアしてしまっておりますので、その分で今後のあと下半期の分ということで計上させてもらっています。ということで、開発が上がってきたらということでございますので、具体的な場所はちょっとまだわかりません。

以上でございます。

**○議長（中山五雄君）**

ほか質疑ありませんか。

**○8番（大川隆城君）**

13ページ、先ほど同僚議員からも質問がございましたが、道路改良費関係が今回は上米多地区ということで上がっていますが、町内全域見渡しましたときにやはり道路が大分傷んでいるなという感じがいたします。ですから、振興課のほうではこの整備については年次計画を立てられて進められていると思いますが、その辺よかったですらお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○振興課長（江崎文男君）**

大川議員さんの質疑にお答えいたします。

今回、この予算の中に掲げておる分につきましては、あくまでも町道以外の私道等の生活道路の補助金ということになります。

また、町道に対する舗装の計画ですけれども、それにつきましては、今年度計画しております上峰町全域の町道の調査、要するに舗装のひび割れとか凹凸の調査を国の予算でするようになっております。それを受けて随時計画を立てて、その結果に基づいて悪いところからの一応計画書をつくっていきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○8番（大川隆城君）**

8ページをお願いいたします。

この中で、先ほど来、これまた同僚議員からのパソコン関係のいろいろな御質問がありましたが、ここで今問題になっているというのが、どこでもあっているのが、不法侵入というですかね、ハッカーですかね、とかの問題が結構取り上げられているわけですが、当町の場合も当然、その辺の対策はきちんとした上でのことだろうと思いますが、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

**○企画課長（北島 徹君）**

それにつきましては、基幹系、それから情報系とも専門業者のほうでそういうことがないように対処をしているということで自信を持っております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。

○企画課長（北島 徹君）

済みません。先ほど碓議員さんのほうから御質疑がございました5ページ、ふるさと納税の方のどちらの方かというお尋ねでございましたが、1件はお答えをしております。もう1件の方につきましては、東京都港区の方でございます。

以上でございます。失礼しました。

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第42号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案審議の途中でございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、11時半まで休憩いたします。休憩。

午前11時14分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（中山五雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を再開いたします。

#### 日程第9 議案第43号

○議長（中山五雄君）

日程第9．議案第43号 平成25年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○9番（林 眞敏君）

ページ数4の一番上、歳出の一般管理費、パソコン廃棄委託料ですけれども、これは健康福祉課で5台ということですか、あるいはほかにはパソコンを廃棄するようなパソコンで委託するようなどころはありませんですか。

○健康福祉課長（岡 義行君）

こちらのほうのパソコンの廃棄委託料というのが、前年度に国民健康保険連合会とのシステムで高額システムというのがありまして、その部分で現在持っているんですけども、その分を廃棄するということでの委託料でございます。

以上です。

○9番（林 眞敏君）

これは1台ですか。（「1台」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（中山五雄君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第43号の質疑を終結いたします。

#### 日程第10 議案第44号

○議長（中山五雄君）

日程第10. 議案第44号 平成25年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○4番（碓 勝征君）

この後期高齢者医療制度の関係で、いろいろ言われておりました経過がありますけれども、後期高齢者医療制度の改正関係と申しますか、そういう動きは今どんなふうでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○健康福祉課長（岡 義行君）

現在、8月6日だったと思うんですけども、国の国民会議のほうで報告書が取りまとめられております。その中では国民健康保険もなんですけども、まだはっきりしたところの部分というのは出ておりませんが、大体29年度ぐらいをめぐりということでの記述があっているようでございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですから、議案第44号の質疑を終結いたします。

#### 日程第11 議案第45号

○議長（中山五雄君）

日程第11. 議案第45号 平成25年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第45号の質疑を終結いたします。

#### 日程第12 議案第46号

○議長（中山五雄君）

日程第12. 議案第46号 平成25年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○4番（碓 勝征君）

3ページの分担金でございますけれども、新規加入分ということで3,599千円上がっております。これの内訳と申しますか、加入者の数、わかれば教えていただきたいと思っております。

○振興課長（江崎文男君）

今回計上しております受益者分担金につきましては、18戸分でございます。内訳につきましては、三樹病院の居宅介護支援事業所が1件、佐賀県農協さんの上米多地区における宅地開発が14件、佐賀県農協さん、同じく農協さんのほうで今回機能強化をすることにより、上峰支所とJAグリーンの加入2件、それとあと、一般宅地の新規加入が1件の計18件でございます。

○4番（碓 勝征君）

加入金は従来どおり200千円ですかね。

○振興課長（江崎文男君）

はい、18件分の200千円でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第46号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第13に入る前に、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号は、それぞれ決算認定の件であります。5議案につきましては、一括審議といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。5議案につきましては、一括審議といたします。

#### 日程第13～第17 議案第47号～議案第51号

○議長（中山五雄君）

審議に入る前に、監査委員による平成24年度の各種会計決算審査報告を求めます。

○監査委員（寺崎太彦君）

おはようございます。それでは、平成24年度各種会計決算審査の報告をいたします。

---

3. 審査の総括意見

- (1) 平成24年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、計数は正確で関係帳票、証拠書類も整備され、歳入歳出差引残高は、照合の結果正確であることを確認した。
- (2) 予算執行については、効率的執行に努力していることは認めるが、町条例及び規則の規定を十分にふまえ、さらに正確かつ適正な執行に努められたい。
- (3) 決算からみた本町財政状況を指数別に検討すると、本年度の財政力指数は、0.57で前年から0.01ポイント低下している。

経常収支比率の目安としては75%未満が望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があり、その余力は住民福祉向上のための建設事業などの経費に充当が可能となる。

本町の場合、前年度88.4%、本年度91.4%であり3.0ポイント上昇している。依然として厳しい状況が続いており、今後もこの点を充分認識して、その改善に努力しなければならない。

実質公債費比率の早期健全化基準は、25%となっており、本町の場合は、前年度21.2%、本年度20.5%で0.7ポイント低下しているが、今後も公債費の割合は同程度で推移し、財政運営も困難な状況が続くものと予想される。したがって、この現状を充分自覚して義務的経費、物件費、補助費などの削減を図ることは勿論のこと、自主財源としての町税等の徴収率（本年度の町税徴収率95.7%）の向上に全庁的に尚一層の努力が必要である。

加えて、財政の硬直化から脱却できるよう、徹底した行財政改革を図り、財政の健全化に真剣に取り組まれない。

---

あとの項は、お目通しをよろしく願います。

○議長（中山五雄君）

ただいま寺崎太彦監査委員より平成24年度各種会計決算審査の報告をしていただきました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

お諮りいたします。質疑の途中ではございますが、日程13から日程17までの各種決算認定につきましては、委員会条例第4条の規定により、10名の議員で構成される決算特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中の継続審議とすることにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中山五雄君）**

異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第51号までの各種決算認定については、10名の議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審議とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま決定いたしました決算特別委員会につきましては、委員長に林眞敏君、副委員長に碓勝征君を選任したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中山五雄君）**

異議なしと認めます。よって、委員長に林眞敏君、副委員長に碓勝征君が選任されました。皆様の御協力を重ねてお願い申し上げます。

ただいま委員長に選任されました林眞敏委員長に登壇をさせていただき御挨拶をお願いいたします。

**○決算特別委員長（林 眞敏君）**

ただいま議長から決算特別委員会の委員長に指名をされました。何しろ初めてのことでございます。身が締まる思いをしております。

皆様の協力をしっかりお願いし、委員長をサポートしていただきたいと思います。

以上、挨拶を終わります。

**○議長（中山五雄君）**

ありがとうございました。

**日程第18 議案第52号**

**○議長（中山五雄君）**

日程第18. 議案第52号 みやき町の施設（町道中津隈黒木線）の区域内設置について。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

**○8番（大川隆城君）**

これ、整備することについては、もう本当、あそこは長年狭くて、なかなか車が離合するのめできにくい場所であったものですから、大変に結構だと思います。

それに加えて、先日の説明会の折に同僚議員からもちょっと出ておったわけなんです、あそこが橋の手前までにその延長がなっているわけですが、橋の東側までは今回の整備で広がるけれども、橋のところちょっと狭くなったような形につながってくるような形にな

るものですから、できるならばあの橋、川の中央が町境ということでありますから、その部分まで含めて橋の拡幅といいますかね、をすれば向こうと変わらん幅が、同じ幅で町内の道路、あそこは道路に側溝まで含んで6メートルだったのですかね、にきちんと合うような形になりはしないかと思うものですから、その橋の部分の拡幅については、みやき、上峰、それぞれが折半して費用を出し合って同時に整備ということがいいんじゃないかならうかという話も出ておりますが、その辺いかがでしょうか。

#### ○企画課長（北島 徹君）

まず前回、済みません。8月28日の協議会の折に、みやき町のほうからいただいております町道中津隈黒木線道路改良工事の図面をお示ししたと思います。ちょっと小さくしておりましたので、わかりづらかったと思いますが、これの拡大版を見まして私のほうがお話をさせていただきましたが、その図面を見る限りは、その境界というものが橋の上から橋の下までずうっとくぐったような状態になっております。ですが、うちのほうで字図を確認しましたところ、どうも全部渡り切る前に、橋を渡り切る手前で、北側で普及センターのほうに折れているというようなことであるようでございますので、そこをまず訂正をさせていただきたいと思っております。

そういうふうになるとすれば、橋の拡幅というふうなことになるれば先ほど私がお話をしました状態というのが確定すれば上峰町の部分の橋というふうになると思っておりますので、いずれにしろ、みやき町とは協議する必要が出てまいりますけれども、私個人としてはそういう場合は町のほうの負担で橋は広げるということになるのではなからうかというふうに考えておりますので、先ほど議員のほうがおっしゃいました、私どもが説明したとおりおっしゃっていただきましたけれども、その境界の部分につきまして、まず訂正をさせていただきまして、橋を広げる費用については、そういう場合については、上峰町の負担で広げるということになれば、負担で広げるということになるらうということでございます。

以上でございます。

#### ○8番（大川隆城君）

前回は川の中央が町境がというふうにお聞きしとったものですから、折半でという話をしたわけですが、橋そのものが全部町内、上峰町域ということであれば、橋の関係は全部こちらが見るということになるとは思いますが、ただ、あそこだけきゅっと狭くなった形でというよりは、やはり今度工事するのに一緒にこの際広げてしたが、またそのうちというたらなかなかするあれにはならないと思っておりますから、せつかくこういうことであるならば、引き続きしたがいいんじゃないかならうかと思うものですから、ぜひ御検討いただきたいと思います。

以上です。

#### ○議長（中山五雄君）

答弁はいいですか。（「そしたら先ほどは課長からいただきましたから、町長、その辺いかがお考えか、お尋ねします」と呼ぶ者あり）

**○町長（武廣勇平君）**

大変申しわけございません。これまで議員の皆様方には、境界が橋の真ん中にあるということで私も理解しておりました。状況をきちっと精査した上で、後日、御回答を申し上げさせていただきますと思います。

**○議長（中山五雄君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○6番（岡 光廣君）**

実は、この件について、内容的に企画課長のほうから協議会の中で説明を受けましたけれども、基本的に現状の図面からいけば、要するにその南のほうは上峰町の区域の土地であるということは認識しておりますけれども、現状の道路の状況から見まして、非常に急激に、場所からいって急激にちょっと南のほうに行ったほうが道路の形状としても非常にいい形で、安全面を確保する上からも、やはり当然橋の建てかえですか、現状からいけば、今の回答からいけば南のほうは上峰町の土地であるから、もし橋を広げれば上峰町が負担しなければいけないというお考えを持っているようでありますけれども、みやき町としては、私の聞き及ぶ範囲においては、やはり河川の中央が要するに境界と基本的になっております。土地の部分的な件につきましては、上峰町の区域になっておりますけれども、みやき町としては一緒にしていただくとするならば、上峰町もそれ相応の負担をしていただければ一緒に橋をかけかえてもいいような状況で進んでいるということも聞き及んでおりますし、今後のことを考えれば、今回、一応検討して、道路の形状等も見ながらしていけば、要するにいい形で道路の拡幅ができていくんじゃないかということも思っておりますし、その辺は協議の中において、やはり私としても前向きにいい道路をつくるためには、安全な道路をつくるためにはそういうことも検討を進めていただきたいということを切に希望しておきます。

それと、今後、行く行く財政上の問題で、道路をやはりきれいな形で信号から橋の間を整備するに当たっては、一応みやき町も6メートル道路ということであります。上峰町の区域についても部分的には6メートル近くになっておるといふふうに思いますので、残りはちょっとした区間でありますので、おいおいその道路の形状を確保しながら、要するに道路、上峰町の区域についてもしていただくという面において、この橋の問題も十分検討していただきたいということを切に希望しておきます。

以上でございます。

**○議長（中山五雄君）**

答弁要りませんか。（「要りません」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

**○7番（吉富 隆君）**

非常にこの問題は難しいところがあるようでございます。境のほうについては、きちっとした形で議員の皆さんにも御説明をしていただければというふうに思っております。企画課のほうでこれはきちっとわかっているようでございますので、議員の皆さんにきちっとした形での行政区の分かれるところ、境を説明していただければなと思います。ぜひともお願いをいたします。

**○企画課長（北島 徹君）**

その点につきましては、うちのほうで図面等を準備して議員各位に説明をいたしたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（中山五雄君）**

いいですか。（「はい、いいですよ」と呼ぶ者あり）

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中山五雄君）**

ないようですので、議案第52号の質疑を終結いたします。

**日程第19 議案第53号**

**○議長（中山五雄君）**

日程第19. 議案第53号 平成24年度（繰越分）農業集落排水事業〔機能強化〕坊所地区汚水処理施設機械電気設備工事の請負契約の締結について。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

**○8番（大川隆城君）**

今回の入札されたときの参加業者、それと落札率ですか、毎回この工事関係についてはお尋ねしているんですが、ひとつお願いいたします。

**○振興課長（江崎文男君）**

大川議員さんの質疑にお答えいたします。

今回、この工事において入札指名いたしました業者につきましては、6業者でございます。株式会社九電工鳥栖営業所、株式会社西原環境九州支店、株式会社日立プラントサービス九州事業所、株式会社西島製作所佐賀営業所、水道機工株式会社福岡支店、株式会社ミゾタでございます。

入札率につきましては、済みません、ちょっと計算をいたしますけれども、よろしいでしょうか、ちょっとしばらく。

私のほうから先ほどの入札率、設計額に対する請負額の率を申し上げます。93.7%でございます。

**○議長（中山五雄君）**

質疑ありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第53号の質疑を終結いたします。

**日程第20 議案第54号**

○議長（中山五雄君）

日程第20. 議案第54号 上峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第54号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合によって、9月12日は休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。したがって、9月12日は休会とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

**午前11時56分 散会**